

改定後	改定前
<p>第3条(同意条項の準用および本特約の位置付けおよび変更)</p> <p>1. 本特約は、iD会員特約(個人用)の一部を構成し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」(以下「同意条項」という)に追加して適用されます。 (略)</p>	<p>第3条(同意条項の準用及び本特約の位置付けおよび変更)</p> <p>1. 本特約は、iD会員特約(個人用)の一部を構成し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」(以下「同意条項」という)に追加して適用されます。 (略)</p>